

令和2年4月神戸町教育委員会定例会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和2年4月23日（木）午後1時27分から午後2時57分
- 2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第2会議室
- 3 出席委員 宇野秀宣教育長、竹中照真委員（教育長職務代理者）、竹中元子委員、北村 守委員、今津昭雄委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のために出席した事務局の職員
金指義樹教育部長兼生涯学習課長、宇野 聡教育課長
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 議事日程
 - 日程第1 開会
 - 日程第2 前回会議録の承認について
 - 日程第3 会議録署名者の指名について
 - 日程第4 報第4号 神戸町立小中学校学校評議員の委嘱に係る専決処分の承認について
 - 日程第5 報第5号 地区公民館運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
 - 日程第6 報第6号 社会教育委員、公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
 - 日程第7 報第7号 区域外就学に係る専決処分の承認について
 - 日程第8 議第25号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
 - 日程第9 議第26号 令和2年度岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会規約（案）の承認について
 - 日程第10 議第27号 令和2年度岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会の設置について

協議、報告事項

- 1) 小中学校の臨時休業の延長及び夏休みの短縮等について
- 2) 令和2年度町教育委員会訪問（小・中）及び（園）について
- 3) 教育委員会行事予定（4月～5月）について（資料No. 1）
- 4) その他
- 5) 次回定例会開催日

5月22日（金）午後1時30分から 南庁舎2階第1会議室

開会

○宇野教育長 皆さん、こんにちは。

非常事態宣言が出ている中、社会的距離を保ちながら、いつもよりちょっと広めに席を取らせていただいて定例会を開催させていただくことといたしました。

町内の小・中学校ですけれども、最初に2月の終わりに政府要請を受けて春休み前まで臨時休業ということでしたけれども、その後、春休み終了直前に県のほうが「ストップ 新型コロナ 2週間作戦」、それに基づいて4月19日まで臨時休業を延長しました。また4月10日には、県独自の非常宣言ということで、5月6日までさらに臨時休業を延長という要請もございまして、現在、臨時休業が続いているという状況です。

さらに、先週末に岐阜市や各務原市等、岐阜圏域の8市町が5月いっぱいまで臨時休業を延長するという発表、愛知県も5月いっぱいまで臨時休業する方向で今最終調整しているという報道もありました。

岐阜県は、愛知県、三重県と連携を取りながら統一をしようということで、さらに延長という方向になる可能性が高いのかなど。実際、岐阜県も感染拡大状況が終息に向かっているとはちょっと言えない状況だと思いますのでそういう方向も考えられます。

この件は、協議事項の中でまた御説明したいと思ひますし、子供たちに対する学習支援、学習権の保障という一番大事な問題がありますので、そのあたりもまた後ほど御説明をしていきたいと思ひております。

それでは、北村委員さんが少し遅れられますが、定足数に達しておりますので、会議が成立ということで進めてまいりたいと思ひます。

なお、傍聴の申出はございません。

日程第1、開会。ただいまから令和2年4月神戸町教育委員会定例会を開会いたします。

前回会議録の承認について

○宇野教育長 日程第2、会議録の承認についてでございます。

お手元の3月の定例会の会議録がございますので、御確認をいただきたいと思ひます。よろしかったでしょうか。

御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは異議なしと認め、令和2年3月神戸町教育委員会定例会の会議録は承認されました。

なお、この会議録を神戸町のホームページで公表してまいりますので、御了解をお願いします。

会議録署名者の指名について

○宇野教育長 続きまして、日程第3、本日の定例会の会議録の署名者でございますけれ

ども、竹中元子委員さんを指名させていただきますので、よろしくお願いします。
それでは、早速議事のほうに入ってまいります。

報第4号について

○宇野教育長 初めに日程第4、報第4号 神戸町立小中学校学校評議員の委嘱に係る専決処分
の承認についてでございます。

神戸町立小中学校学校評議員の委嘱について、教育長に対する権限の委任等に関する規則第3条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告してその承認を頂こうとするものでございます。

それでは、事務局の説明をよろしくお願いします。

○金指教育部長兼生涯学習課長 よろしくお願いします。
〔資料により説明〕

○宇野教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。
〔質疑・説明内容省略〕

○宇野教育長 そのほか、よろしかったでしょうか。
〔挙手する者なし〕

それでは、質疑・討論を終わり、採決します。

お諮りします。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、報第4号 神戸町立小中学校学校評議員の委嘱に係る専決処分の承認については、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

報第5号について

○宇野教育長 続きまして、日程第5、報第5号 地区公民館運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○金指教育部長兼生涯学習課長 お願いいたします。
〔資料により説明〕

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。
よろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑・討論を終了し、採決します。

お諮りします。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、報第5号 地区公民館運営委員会委員の委嘱に係る専

決処分の承認については、原案のとおり承認をすることに決定をいたしました。

報第6号について

○宇野教育長 続きまして、日程第6、報第6号 社会教育委員、公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分の承認についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○金指教育部長兼生涯学習課長 よろしくお願ひいたします。

[資料により説明]

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、質疑・討論を終わり、採決します。

お諮りします。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、報第6号 社会教育委員、公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分の承認については、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

報第7号について

○宇野教育長 続きまして、日程第7、報第7号 区域外就学に係る専決処分の承認についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○宇野教育課長 お願ひいたします。

[資料により説明]

[説明内容非公開]

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。

[協議内容非公開]

○宇野教育長 そのほか、よろしかったでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、質疑・討論を終わり、採決します。

お諮りします。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、報第7号 区域外就学に係る専決処分の承認については原案のとおり承認することに決定をいたしました。

議第25号について

○宇野教育長

続きまして、日程第8、議第25号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

○宇野教育課長 お願いいたします。2件についてお願いいたします。
まず1件目です。

[資料により説明]

[説明内容非公開]

○金指教育部長兼生涯学習課長 今の1件目補足させていただきます。

[説明内容非公開]

○宇野教育長 まず1件目について、御質問、質疑・討論はございますでしょうか。

[協議内容非公開]

○宇野教育長 そのほか、よろしかったでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○宇野教育長 1件目の案件については、皆さんのご意見を踏まえ保留とし、もう一度御相談申し上げるということにさせていただきます。

では、2件目の説明をお願いします。

○宇野教育課長 それでは、2件目のほうです。

[資料により説明]

[説明内容非公開]

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございませんでしょうか。

[協議内容非公開]

○宇野教育長 そのほか、よろしかったでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

お諮りします。2件目については準要保護を認めるという形でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、2件ございましたけれども、1件目については保留。2件目については認めていくという形で決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、1件目は保留、2件目は認定をするということで決定をさせていただきます。ありがとうございました。

議第26号について

○宇野教育長 それでは、続きまして、日程第9、議第26号 令和2年度岐阜県教科用図

書西濃地区採択協議会規約（案）の承認についてを議題といたします。

では、事務局の説明を求めます。

○宇野教育課長 お願いいたします。

[資料により説明]

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。

よろしかったでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、質疑・討論を終わり、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第26号 令和2年度岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会規約（案）は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

議第27号について

○宇野教育長 続きまして、日程第10、議第27号 令和2年度岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会の設置についてを議題といたします。

前議案で図書の採択協議会規約（案）を御承認いただきましたけれども、令和2年度岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会を設置することについて議決を求めるものでございます。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

○宇野教育課長 よろしくお願いいたします。

[資料により説明]

○宇野教育長 ただいまの説明について、質疑・討論はございませんか。

[発言する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第27号 令和2年度岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会の設置については、原案のとおり可決をされました。

先ほど宇野課長が申しましたように、この議決書を本日付で西濃地区教育長会長に送付をいたします。

○宇野教育長 以上をもちまして、今定例会に付議されました案件は全て議了をいたしました。

引き続き、協議、報告事項のほうに移りたいと思います。

協議、報告事項

1) 小中学校の臨時休業の延長及び夏休みの短縮等について

○宇野教育課長

[口頭により説明]

2) 令和2年度町教育委員会訪問（小・中）及び（園）について

○金指教育部長兼生涯学習課長

[口頭により説明]

3) 教育委員会行事予定（4月～5月）について（資料No. 1）

○金指教育部長兼生涯学習課長

[資料により説明]

4) その他

・小中学校へのマスクの寄贈について

○金指教育部長兼生涯学習課長

[口頭により説明]

6) 次回定例会開催日

○金指教育部調整監兼生涯学習課長

[5月定例会について説明]

・5月22日（金）午後1時30分から 南庁舎2階第1会議室

○宇野教育長 そのほか、全体を通じて何かございませんでしょうか。

[挙手する者なし]

○宇野教育長 それでは、以上をもちまして、令和2年4月神戸町教育委員会定例会を閉会いたします。

慎重審議、まことにありがとうございました。

午後2時57分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和2年4月23日

署名委員 竹 中 元 子